

令和7年度
農業振興予算に関する要望書

令和6年10月28日

帯広市農業委員会

令和7年度農業振興予算に関する要望

本市の農業は、十勝平野の恵まれた環境のもと、担い手への農地集積や農業基盤整備、大型機械の導入、営農技術の向上などに努め、大規模かつ生産性の高い土地利用型農業が専門的経営体を主体に営まれ、今日において日本を代表する食料供給基地という立場を確立しています。

輪作の主体となる畑作4品に加え、長いもや大根などの高収益作物の導入、安全・安心で良質な農畜産物の生産やクリーン農業の取り組みなどが積極的に行われ、その信頼に裏打ちされた十勝ブランドの形成や6次産業化による事業創出にも努めてきたところです。

地域の成長戦略であります「フードバレーとかち」におきましても農業は地域経済を支える基幹産業として成長を続けることで十勝・帯広の存在感を高め、地域産業振興の原動力となっています。

一方、昨今の国際情勢の変動などにより生産資材価格の高騰による経費増加や、生乳生産抑制による収益悪化等が深刻化しており、農業者の経営環境を圧迫するなど、営農の継続に影響が生じています。

また、環太平洋連携協定、日欧経済連携協定、日米貿易協定、そして東アジア地域包括的経済協定が発効され、これらの協定に基づく関税引き下げや市場開放に伴う地域農業への影響に対する懸念は払拭されておらず、農業者の不安が残されている状況が続いています。

さらに本年5月29日に食料・農業・農村基本法の改正法が成立し、国では農業の構造転換に向けた施策を集中的に実行するとしていますが、帯広市の農業は、前述のとおり経営の大規模化をはじめ、農地の集約化や十勝ブランドの形成などに先駆的に取り組んできた地域であり、本市の農業が抱える諸課題は、全国一律の基準では対応できないことも少なくないため、この地域の実情に即した対策が求められます。

今般、帯広市農業委員会では、変化する農業情勢を踏まえ、地域農業者が抱える課題の中から令和7年度農業振興予算に関する要望を取りまとめたところです。

帯広市におかれましては、「国等に対する要請」事項にご理解をいただき、関係省庁や関係機関等に対する要望と働きかけについて特段のご配慮をお願いするとともに、「市の農業施策への要望」事項につきましては、地域の農業者の声をしっかりと受け止め、地域農業が持続的に発展できるよう関係団体とも連携を図りながら、万全な対応をお願いいたします。

1. 国等に対する要請

1. 安定した農業経営のための農業収入（農業所得）の支援について

肥料・飼料などの生産資材価格の高騰をはじめ、人件費や物価の上昇により、経費の拡大とともに農業所得が減少するなど、農業経営が圧迫され、農業者の生活維持に支障が生じている。このことは将来にわたる経営維持への不安や、経営拡大などに対するモチベーションの低下、さらには農家戸数の減少にもつながり得るものである。

農家戸数の維持のためにも政府管掌作物に限らない畑作の交付金の品目拡大、交付金単価や乳価の増額、生産資材高騰に応じた農産物への価格転嫁などの施策の実施により、農業者の所得を増やし、安定した農業経営ができる環境を整備されるよう要請する。

2. 生産資材価格の高騰対策について

国際的な穀物需要や燃料価格の上昇、ロシアのウクライナ侵攻などの影響により、生産資材価格が高騰し、依然として高止まりの状況にある。

この価格高騰対策として、これまで国の対策とともに帯広市独自の支援策が講じられたことで農業経営の安定化の一助となったものであるが、今後においても必要な支援策を講じるほか、変動する国際情勢の影響緩和に向け、さらなる価格安定化や生産資材の国産化に向けた対策を要請する。

3. 農業基盤整備事業予算の確保

安定した農業生産を支える基盤の整備にあたっては、開拓以来、国、北海道、市、農業者などが、それぞれの役割分担のもと不断の取り組みを行っているが、排水施設などの老朽化、異常気象や自然災害などを受け、継続した取り組みが必要である。

農業の生産性向上や品質の高い農畜産物の生産、わが国食料自給率の向上が図られるよう、基盤整備事業を推進するため、農村現場に十分な予算を継続的に確保するとともに、近年の気候変動を踏まえた土地改良事業の重要性を理解いただき、計画的かつスピード感を持って事業を推進するよう要請する。

4. 治水対策強化及び地力回復に向けた支援

平成28年の大型台風による河川の氾濫により被害を受けた農地などと同様の被害を今後も受けることのないよう、河川改修などによる治水対策強化に努めるよう要請する。

また、災害復旧事業で搬入された河川掘削土により整備された農地では、各農家が被災前の収量を目指し努力を行うことはもちろんであるが、地力を回復するには長い時間を要することから、土壌調査や土づくり、排水改良、作物の生育などへの継続的な支援を行うとともに、必要となる経費の負担軽減を図るよう要請する。

II. 市の農業施策への要望

1. 土地改良事業の計画的推進と地域活動支援

農業の生産性向上や品質の高い農産物の生産には、土地改良事業の推進は最も重要であるため、スピードアップと土地改良区組織の充実・改善を図ることにより、事業を遅滞なく計画的に推進するよう要望する。

また、農村地域の活動組織が行う水路の泥上げや農地法面の草刈りなどの保全活動への取り組みを支援する多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるために有効な取り組みであるため、更なる活動地域の拡大や事務負担の軽減策について検討されるよう要望する。

加えて、農業機械の大型化などに対応するため、未整備の既存道路や、取付道路の拡幅は喫緊の課題であり、農業者の安全確保をはじめ、農作業に支障をきたさないよう、農業環境の変化に対する柔軟な運用、更には地元負担の軽減に配慮するよう要望する。

2. 帯広市農林業育成資金の拡充

昨今、生産資材価格の高騰などにより農業経営は厳しい状況にあるものの、今後の農地取得や牛の増頭、農業用施設の整備、農作業機械の導入などの際や災害時の経営安定などに本資金の更なる活用が見込まれること、また農業機械などの価格が上昇している実情もあることから、貸付上限額を適切に設定するとともに引き続き資金需要に応じた予算の確保や利用者ニーズなどを反映した貸付内容となるよう要望する。

3. 防風保安林の管理

防風保安林は農地の表土飛散や作物の風害防止、地域全体の作物の生育促進などの機能を有している。

しかし、GPS対応トラクターや自動走行トラクターの活用にあたっては、防風保安林による電波障害や風で折れた枝等が支障になるほか、日陰による作物生育不良など、隣接地への悪影響を及ぼす側面があるため、ICTなどの新たな技術活用に対応した整備や周辺環境への影響を考慮した整備など、防風保安林の適切な管理について、地域の農業者の意見も踏まえるよう要望する。

また、防風保安林は農地を荒らす有害鳥獣の棲み処・寝床・移動経路となっている現状が見受けられることから、有害鳥獣被害防止対策の観点から、下枝・下草の伐採など適切に管理されるよう要望する。

4. 有害鳥獣被害防止対策の強化

エゾシカ、ヒグマ、キツネ、アライグマ、タヌキに加え、ハトやカラスなどは農業生産物被害の原因となるほか家畜伝染病を媒介する恐れがあるため、有害鳥獣の捕獲檻増設や狩猟免許のない者でもアライグマ対策として講習会の受講により捕獲檻が設置できるよう、被害防止への支援を要望する。

また、ヒグマの出没情報が毎年報告されていることから、近隣町村の情報共有と連携を図りながら捕獲に向けた対応を要望する。

有害鳥獣を寄せ付けないとして効果が見込まれる「野生動物撃退装置（モンスターウルフなど）」について、将来的な導入支援を視野に入れた検討を要望する。

更に、将来の安定した捕獲体制を維持するためハンターが意欲を持って駆除活動が行えるよう、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の予算確保に向けた取り組みについて引き続き要望する。

5. 酪農・畜産対策の推進

帯広市の酪農・畜産振興を図るため、畜産クラスター事業の積極的な活用の推進を引き続き要望する。

バイオガス施設の設置事業に関しては施設が完成し、家畜糞尿処理の衛生管理面での行き届いた営農、特に生産される消化液の理解促進と普及のための支援についても要望する。

家畜伝染病の防止に向け、関係機関・団体と連携のもと、防疫に関する情報提供や自衛防疫体制の強化を図るよう要望する。

酪農ヘルパー事業は、搾乳や給餌など、酪農家の労働環境を改善するほか、突発的な傷病時の代替支援として重要な役割を担っている。

これまでの酪農家の経営規模拡大により慢性的な労働力不足が続いており、人材の確保や育成など、酪農ヘルパー事業の安定的な運用が重要性を増していることから、帯広畜産センターに対し、長期的かつ総合的な支援を要望する。

6. ICTなどの先進技術の導入促進

ICTなどの先進技術の導入は、農作業の省力化や高精度化はもとより、労働力不足の解消や経費の削減、生産性の向上が期待される。

本市においてもGPS対応トラクターなどを導入する農家の増加や、令和3年度から地方創生臨時交付金を活用した農村地域の光ファイバー整備が実施されるなど、ICTを活用した機器の普及が着実に進んでいるところではあるが、更に先進技術を現場に活用したスマート農業を推進するため、経営規模に関わりなく導入や利用がしやすい支援を要望する。

7. 変化する農業経営環境への対策

農業における労働力不足は、収穫作業の人手や収穫物の輸送などの短期的なものから、新規就農者・後継者不足による農業者の高齢化の進展、酪農ヘルパーのなり手不足などの長期的な影響を及ぼすものまで、多岐に渡る問題に直面している。

このことは、国が進める農地集積や農業の大規模化にも大きな足かせとなり、早急な対策が必要である。

農業経営の基本は経営者であり、その経営者が経営環境の変化に対応するためには、農業に関する多様な知識の習得はもとより、財務管理や労務管理など様々な分野のスキル習得が益々必要な時代になっている。

そのため、地域農業を強固で、さらに魅力ある産業に発展させるためにも、農業経営者の様々な知識習得に向けたリスキリングの機会確保を要望する。

8. 農業委員会予算の確保及び事務局体制の強化

農業委員会は、農地法許可事務、担い手への農地利用集積、農地台帳の整備などをはじめとする農地法などに基づく農地行政を執行する独立した行政委員会であることから、これらの事務の円滑な実施の確保を図るため、引き続き予算の確保を要望する。

農業後継者の結婚対策は、担い手を確保し、安定的な農業を営む上で重要であり、地域コミュニティ維持につながる事業でもあることから、継続的に取り組むことが必要である。特に35歳以上の独身農業者を対象とした事業を重点事業として取り組んでおり、事業を適切に継続していくためにも、必要な対策予算の確保を要望する。

農業委員の研修は、知識修得や資質向上のために各種研修会へ参加することが必要である。特に女性農業委員の活動充実のため、十勝管内や道内で開催される研修会へ参加するための予算の確保を要望する。

事務局体制については、農業委員会業務が個々の農業者の実情を理解し複雑に絡み合う各種制度に精通している必要があることはもちろん、農地関係法令の規定により令和7年4月から農地の売買・貸借の手続き方法が大きく変わることに伴い、事務局の事務量の増加も見込まれることから、事務局職員の適切な人員の配置や確保、人事サイクルの長期化や経験者の配置などの配慮を要望する。

令和6年10月28日

帯広市長 米沢 則寿 様

帯広市農業委員会
会長 吉田 利彦